

2050年ゼロカーボンはちどり補助金制度

士幌町

既設太陽光発電設備用 蓄電池導入補助金

<R7.4月当初>

申請期間：【令和7年5月7日(水)～令和8年1月9日(金)】

事業概要

FIT・FIP の認定期間が満了又は認定を受けていない既設の太陽光発電設備に接続する為の蓄電池を導入する個人・事業者に対し、補助金を交付することにより、発電された電気の自家消費率向上等(FIT・FIP売電から自家消費への流れを創る)による町内のCO2削減を目的とする。

交付対象

- ・ 太陽光発電設備を既に設置している個人・事業者
- ・ 町税等滞納のないこと
- ・ 蓄電池を購入する場合、町内業者から購入すること

対象設備 ・経費

- ・ 定置用蓄電池(既設太陽光設備用)
→ 蓄電池本体のほか、既設太陽光発電設備に接続するために必要な経費(工事費含む)

対象要件

- ・ FIT 又は FIP 制度の認定を受けていないこと
- ・ 1個人・1事業者交付1回
- ・ 国の補助を受けてないこと(例:DER 補助金など)

補助金額

- ・ 2万円/kWh×導入する蓄電池容量(上限10kWh)→20万円を上限
- ・ 北海道が実施する住まいのゼロカーボン化推進事業補助金交付要綱に規定する要件を満たす場合は、1kWh当たり3.5万円とし、補助金の上限額は35万円となる。(個人のみ適用)

お問い合わせ

士幌町役場 地域戦略課 ゼロカーボン推進係 TEL: 01564-5-5212

補助制度に関する Q&A

Q1

なぜ蓄電池の補助を実施するのですか？
既に太陽光発電設備を導入された個人・事業者を対象に、蓄電池の普及を推進するためです。

Q2

北海道補助の対象者は？
令和7年4月1日以降に契約した“個人”を対象とします。
なお、本補助は、北海道が実施する住まいのゼロカーボン化推進事業補助金予算が無くなり次第終了します。

Q3

リユース品は、認められますか？
本補助金では、リユース品（※）は対象とします。（町単独補助のみ）
※リユース品とは…車載用蓄電池や電気自動車に組み込まれている蓄電池などを回収し、主に定置用蓄電池として活用しているメーカーから出ている製品のことです。

Q4

蓄電池を購入する場合、町内業者のみが対象ですか？
蓄電池は、町内業者から購入することとしております。

Q5

予算の範囲を超えたたらどうなるのか？
先着順となり、予算額上限に到達した場合、今年度は終了となります。

Q6

申請は令和8年1月9日となっているが実績報告の時期は、いつまでか？
令和8年2月10日を実績報告の提出期限とします。本補助金では繰り越すことを想定していないので、工期が遅れるなどのことがないよう注意してください。

Q7

年度内複数回申込みできないか？
本補助金は、町単独費用で行っています。このため、同一個人・事業者1回限りです。次年度以降は、未定です。

豆知識

はちどり補助金の由来は？
本町では、士幌町環境宣言を平成21年に行っています。その中に、「はちどりのひとしづく」という本の引用部分があります。
「森が燃えていました。森の生き物のたちは われ先にと逃げていきましたでもクリキンディという名のハチドリだけは いったりきたり口ばしで水のしづくを一滴ずつ運んでは火の上に落としていきます。動物たちがそれを見て
「そんなことをして いったい何になるんだ」といって笑います
クリキンディはこう答えました。
「私は、私にできることをしているだけ」
今 私達にできることをコツコツとやっていくという意味を込めて高木町長が命名しました。

◆士幌町環境宣言◆

https://www.shihoro.jp/common/img/content/content_20220218_163619.pdf